資料１－２

重点項目の対策スケジュール（第１期）について

■地震対策

■津波対策



重点１　浮き屋根式タンクの耐震基準適合

・平成26年度末時点で、浮き屋根式タンク１１４基のうち６４基が耐震基準に適合しています。

・耐震対策が必要なタンク50基のうち30基が、平成27年度中に法定期限を前倒しして対策を実施する予定となっています。

重点２　準特定タンクの耐震基準適合

・平成26年度末時点で、準特定タンク１４３基のうち１３２基が耐震基準に適合しています。

・耐震対策が必要なタンク11基のうち６基が、平成27年度中に法定期限を前倒しして対策を実施する予定となっています。

重点３　球形高圧ガスタンクの鋼管ブレースの耐震基準適合

・平成26年度末時点で、球形高圧ガスタンク２１基のうち１０基が耐震基準に適合しています。

　　・平成26年１月に改正された耐震設計基準が適用されない既存のタンクの中で、基準に照らし耐震補強が必要と判明したタンク11基（現在、耐震診断中のタンク14基を除く。）のうち4基について、第１期中に耐震補強が実施される予定となっています。なお、残りの7基については、第２期以降に順次、耐震補強が実施される見込みです。

重点４　危険物タンクへの緊急遮断弁の設置

・平成26年度末時点で、500kL以上10,000kL未満の危険物タンク３４２基のうち１６２基に緊急遮断弁が設置されています。

・新たに22基のタンクに緊急遮断弁が設置される予定となっています。

【課題】緊急遮断弁の設置のタイミングが限定的である（開放検査時など、施設を一定期間停止しないと設置できない）。

重点５　危険物タンクの管理油高（下限値）の見直し

・平成26年度末時点で、平成25年度の災害想定で南海トラフ巨大地震に伴う津波により移動する可能性があるとされた500kL以上のタンク128基のうち６０基の管理油高の下限値が見直しされています。

・新たに11基のタンクの管理油高の下限値が見直しされる予定となっています。

　　　【課題】一部の倉庫業では貸出先との調整が必要であることや、下限値の設定（見直し）を行うことにより施設の運用効率が低下するケースがある。

重点６　津波避難計画の改訂

・全ての事業所が津波避難計画の内容を充実・改訂する予定となっています。

緊急遮断弁の設置義務があるタンク（10,000kL以上のタンク）123基全てに緊急遮断弁が設置されています。